

平成30年第4回東洋町議会定例会会議録

(第 2 号)

平成30年12月11日(火)

東洋町議会

余 白

平成30年第4回東洋町議会定例会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場

開会 平成30年12月11日(火) 午前9時00分宣告

出席議員 (8名)

議長	西岡 尚宏 君	副議長8番	福島 登 君
1番	平山 照生 君	2番	高畠 俊彦 君
3番	小松 熙 君	4番	武山 裕一 君
5番	小野 正路 君	6番	今宮 裕明 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	松延 宏幸 君
副町長	光本 速雄 君
会計管理者	生松 克祐 君
教育長	川田真由美 君
総務課長	大坪 靖幸 君
税務課長	安岡 良仁 君
住民課長	蛭子 浩久 君
産業建設課長	伊吹 真貴博 君
教育次長	北川 晃彦 君
地域包括支援 センター事務局長	田岡いずみ 君
総務課長補佐	築地 仲音 君
税務課長補佐	小池 昭平 君
住民課長補佐	堀川 歩 君
産業建設課長補佐	手島 憲作 君
代表監査委員	弘田 賀軌 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	長崎 正仁
事務局職員	金山 志帆

議事日程 別紙のとおり

議事のとんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 8番 福島 登 君 1番 平山 照生 君

平成30年第4回東洋町議会定例会議事日程

(第 2 号)

平成30年12月11日(火) 午前9時開議

- [日程第1] 議案第39号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて
- [日程第2] 議案第40号 町長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについて
- [日程第3] 議案第41号 教育長の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについて
- [日程第4] 議案第42号 議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正することについて
- [日程第5] 議案第43号 平成30年度東洋町一般会計補正予算(第3号)を定めることについて
- [日程第6] 議案第44号 平成30年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第7] 議案第45号 平成30年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて
- [日程第8] 議案第46号 平成30年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第9] 議案第47号 平成30年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて
- [日程第10] 議案第48号 訴えの提起について

- [日程第11] 発議第7号 議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例を一部改正することについて
- [日程第12] 発議第8号 待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書について
- [日程第13] 閉会中の継続審査・調査の申し出について
(1)総務教育民生常任委員会
(2)産業建設常任委員会
(3)議会運営委員会
- [日程第14] 一般質問

議事のでんまつ

議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

直ちに、平成30年第4回東洋町議会定例会を開きます。

(再開時間:9時00分)

本日の議事日程は、お手元に配布したとおり、議案として、条例4件、補正予算5件、発議2件、その他1件、閉会中の継続審査・調査の申し出1件の計13件、それと一般質問であります。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

12月6日に、総務教育民生常任委員会を開催し、その報告書が届いております。

総務教育民生常任委員長から本定例会で付託を受けた待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書は、採択との報告がありました。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程に入ります。

日程第1、議案第39号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについての件を議題とします。

質疑について、まず、本会議で提出された、すべての議案に対し、1人1時間以内、答弁時間も1時間以内とし、一問一答方式で行います。

また、議会会議規則第54条の規定により、発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないことになっております。

その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し、なお、従わない場合は、発言を禁止します。

なお、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質疑に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言の上、挙手願います。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、議案第39号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第40号、町長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(議席より、なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、議案第40号、町長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第41号、教育長の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(議席より、なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、議案第41号、教育長の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第42号、議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正することについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(議席より、なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

<p>8 番議員</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これで、討論を終わります。</p> <p>これより、議案第42号、議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5、議案第43号、平成30年度東洋町一般会計補正予算第3号を定めることについての件を議題とします。</p> <p>これより、質疑を行います。</p> <p>質疑の通告が1件ありました。</p> <p>8番、福島 登君。質疑を始めてください。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>早速、質疑を始めたいと思います。</p> <p>1つ目の質疑です。</p> <p>議案第43号、平成30年度東洋町一般会計補正予算第3号を定めることについて、次の点をお聞きをいたします。</p> <p>1つ目です。</p> <p>予算書16ページ、総務費の企画費、13節委託料の観光パンフレット多言語化委託料250万4千円について、現在あるどのパンフレットを活用し、何ヶ国語に翻訳するのか、パンフレットの制作枚数及び配置場所、その効果をどのように考えているのか説明を求めます。</p>
--------------	--

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>観光パンフレット多言語化委託料でございますが、外国人観光客に対応するため、れんけいこうち広域都市圏の取組みのひとつでありまして、来年の2月、高知市内に新設をされます外国人向けの観光案内所にパンフレットを置く予定でございます。</p> <p>また、海の駅や空港などにも置くことを検討をしておるところでございます。</p> <p>案内所に置くパンフレットは、東洋町探訪、こちらのパンフレットになりますが、これを考えておりまして、英語、中国語、韓国語の三ヶ国語へと翻訳をいたしまして、各2千部ずつを作成予定でございます。</p> <p>その効果でございますが、外国人観光客が増えているなか、本町への流客を促進するための手段として、また、訪れた観光客の満足度の向上や観光地としての知名度を向上させるためにも、観光パンフレットの作成は効果的であると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>2つ目です。</p>

予算書23ページ、商工費の観光費、13節委託料の川口地区体験設備整備工事設計監理委託料に75万円、15節の工事請負費の川口地区体験施設整備工事に250万円増額しているが、議案説明時には、詳細な積算の結果という説明であったが、増額の経緯と本町の負担が増えた財源の組替えについて詳細な説明を求めます。

議長

(西岡 尚宏議長)

伊吹産業建設課長。

産業建設課長

(伊吹 真貴博産業建設課長)

福島議員の質疑にお答えいたします。

この川口地区体験施設整備事業につきましては、高知県観光拠点整備事業補助金の内諾をいただきましたのが9月議会の1週間くらい前でしたので、業者からの見積り等をとる時間的余裕がなかったことから、おおまかな概算での要望となりました。

また、この補助金は、当初、翌年度への繰越ができないという説明もございましたので、12月補正では工期が短く事業の完了が難しいと判断し、9月補正に急ぎよ計上したところです。

その後、見積りをとって積算したところ、不足額が生じたので、今回の補正に計上しております。

また、生見駐車場の整備工事についても、9月時点では内諾をいただいておりますが、11月末の交付決定前の段階で不採択となりましたので、県の補助金減額分及び事業費の増額分については、観光施設整備事業債を充当するものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>予算書23ページ、商工費の観光費、13節委託料の観光事業戦略作成業務委託料の50万円について詳細な説明を求めるとともに、今後の観光事業にどのように活かす考えなのか説明を求めます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p>
産業建設課長	<p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>福島議員にお答えいたします。</p> <p>観光事業戦略につきましては、今後、本町の観光施策の方向性や目標設定について策定するものとしております。</p> <p>策定の基本となるものとしては、平成28年度実施の東洋町サーファーアンケート調査及び平成29年度実施の東洋町観光客動向調査、それと東洋町総合戦略の内容をふまえ、地域の観光における現状と課題、事業理念やターゲットを明確にし、体験型観光など受託業者及び関係機関と協議、検討を行い、策定をしていく予定です。</p> <p>さらに、来年度導入予定の海上アスレチックや電子観光案内板などの活用方法や地域経済への波及効果についても盛り込むこととしております。</p> <p>また、高知県観光拠点施設整備補助金を活用する場合は、この観光事業戦略の策定が必須要件にもなっておりますので、今後、本町</p>

<p>議長</p>	<p>の観光事業推進を図っていくうえでも必要だと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
<p>8番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>4つ目の質問に移ります。</p> <p>予算書23ページ、商工費の観光費、18節、備品購入費の電子観光案内板購入費141万円について、海の駅東洋町へ設置するとの説明であったが、どこへ何基設置するのか、また、どのような映像の観光案内を予定しているのか、詳細な説明を求めます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>福島議員にお答えいたします。</p> <p>電子観光案内板は、海の駅東洋町の飲食スペースに1基導入予定です。また、可動式の台座モニターにより、屋外でも使用できるタイプを考えております。</p> <p>案内方法としましては、観光PRだけではなく、町内の観光スポットを紹介したマップを表示し、閲覧者がタッチディスプレイにより、行きたい場所や気になるところを観光案内できる仕様のものを考えております。</p> <p>以上です。</p>

議長	(西岡 尚宏議長) 8番、福島登君。
8番議員	(福島 登議員) 少しわからなかったことを1点、再問したいと思います。 そのタッチパネルということですが、どれぐらいの大きさかだけを、これ、ちょっと聞きたいのですが。お願いします。
議長	(西岡 尚宏議長) 伊吹産業建設課長。
産業建設課長	(伊吹 真貴博産業建設課長) すみません。まだ詳細な設計ができておりませんので、それをもとに、また報告はさせていただきたいと思います。
議長	(西岡 尚宏議長) 8番、福島登君。
8番議員	(福島 登議員) 次の質問に移ります。 予算書25ページ、教育費の事務局費、13節、委託料の空調設備設計委託料300万円及び15節、工事請負費の空調設備設置工事3100万円について、設置予定箇所、予定工事期間、設置予定の整備内容等について説明をお願いします。
議長	(西岡 尚宏議長)

<p>教育長</p>	<p>川田教育長。</p> <p>(川田 真由美教育長)</p> <p>福島議員の質疑にお答えします。</p> <p>まず、空調設備の設置予定場所についてでございます。</p> <p>甲浦小学校6教室、野根小学校3教室、甲浦中学校4教室、野根中学校3教室、合計16の普通教室への設置予定としております。</p> <p>資料としまして、お手元に、管内小中学校の教室配置図をお配りしましたので、ご参照ください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>赤色で囲んである教室が空調設備の設置予定箇所となります。</p> <p>次に、予定工事期間についてでございますが、熱中症対策ということもふまえ、来年の夏までには整備したいと考えております。</p> <p>設備内容につきましては、今回空調設備を整備することにより、消費電力が大きくなるため、各学校の電気設備などの調査をし、その結果をもとに、それぞれの学校に適した内容の設備を整備したいと考えております。</p> <p>天井つり型、または壁掛け型を想定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
<p>8番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>はい、再問をしたいと思います。</p> <p>今、放送をお聞きの住民の皆さんは、この配っていただいた校内の</p>

	<p>配置、設置箇所ということでお手元にございません。</p> <p>それですね、次の質問を再問したいと思います。</p> <p>今回の補正ですね、予定すべての箇所についてですね、設置できるのかということをお答えいただきたいと思います。</p> <p>ということは、この補正ですね、必要なところすべて、設置が終わるのかということです。よろしいですか。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>川田教育長。</p>
教育長	<p>(川田 真由美教育長)</p> <p>再問にお答えします。</p> <p>甲浦小学校がですね、1年と2年、3年、4年、5年、6年生学級の6教室となっております。</p> <p>特別教室にはですね、今回、どの学校も予定はしておりません。</p> <p>設置後の要望とか調査をふまえてですね、保健室とかへの設置はしたいとは考えておりますが、今回は普通教室のみとなっております。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>予算書25ページ、教育費の事務局費、13節、委託料のブロック塀改修測量設計委託料100万円及び15節工事請負費のブロック塀改修工事1100万円について、改修箇所、予定工事期間について説明</p>

議長	<p>を求めます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>川田教育長。</p>
教育長	<p>(川田 真由美教育長)</p> <p>福島議員の質疑にお答えします。</p> <p>ブロック塀改修箇所についてでございますが、先ほどの資料をご参照ください。</p> <p>甲浦小学校、校舎、体育館との渡り廊下1箇所、野根小学校も同じく校舎、体育館との渡り廊下1箇所、甲浦中学校、校舎、体育館との渡り廊下とグラウンド西側の1箇所になっております。野根中学校、校舎間の渡り廊下と駐輪場の2箇所、合計6箇所の調査対象としております。</p> <p>資料でございますが、青色で示されている部分がブロック塀等の設置箇所となっております。</p> <p>ブロック塀改修につきましても、専門家によるブロック塀の外観や内部の調査を行い、建築基準法等に適合しない危険な箇所について、改修を行うこととしております。</p> <p>予定工事期間についてでございますが、改修対象となった建築基準法に適合しない危険なブロック塀につきましては、設計ができ次第、順次、着手したいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>8番、福島登君。</p>

<p>8 番議員</p>	<p>(福島登議員)</p> <p>すみません。説明の時にページ数を間違っていましたので、ここで 謝りいたします。</p> <p>再問があります。</p> <p>今回の箇所以外にですね、改修が必要なブロック塀があるのか、 ないのか。</p> <p>もし、あるのであれば、改修計画をお聞きして、私の質問を終わ りたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>川田教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>(川田 真由美教育長)</p> <p>福島議員の再問にお答えします。</p> <p>先ほど説明しました合計6箇所、図に示している以外のブロック 塀、校舎周辺は、ブロック塀はございません。</p> <p>すでに、見た目にも危険と思える甲浦中学校グラウンド西側の一 部と甲浦小学校の一部なんですけれども、そこは、もう改修済みとな っております。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君の質疑が終わりました。</p> <p>ほかに、質疑はありませんか。</p> <p>(議席より、なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p>

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、議案第43号、平成30年度東洋町一般会計補正予算第3号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第44号、平成30年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(議席より、なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、議案第44号、平成30年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第45号、平成30年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算第1号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(議席より、なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、議案第45号、平成30年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算第1号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。
挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第46号、平成30年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(議席より、なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありますか。

(議席より、なしの声あり)

次に、賛成者の討論はありますか。

(議席より、なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、議案第46号、平成30年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第47号、平成30年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(議席より、なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(議席より、なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、議案第47号、平成30年度東洋町観光施設事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第48号、訴えの提起についての件を議題とします。

<p>2 番議員</p>	<p>これより、質疑を行います。</p> <p>質疑は、ありませんか。</p> <p>(議席より、なしの声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで、質疑を終わります。</p> <p>これより、討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(議席より、なしの声あり)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(議席より、なしの声あり)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで、討論を終わります。</p> <p>これより、議案第48号、訴えの提起についての件を挙手により採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第11、発議第7号、議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正することについての件を議題とします。</p> <p>提出者の説明を求めます。</p> <p>2番、高島俊彦君。</p> <p>(高島 俊彦議員)</p> <p>それでは、説明いたします。</p>
--------------	--

発議第7号、議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例を一部改正する条例について、本議案を別案のとおり、議会会議規則第14条の規定により議会に提出する。

本日提出であります。

提出者は私、高島俊彦。

賛成者は、小松熙、武山裕一、今宮裕明、小野正路、平山照生、福島登の各議員であります。

今回、改正しようとする議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例を一部改正する条例の提出にあたっては、我々は、町民を代表する議員として、必ず、定例会や臨時会に出席し、議案を審議する役割を果たすことが第一の責務であります。

今回、本条例の改正内容は、定例会や臨時会を欠席した議員、あるいは、欠席相当と認める議員に対して、定例会や臨時会に属する月の議員の月額報酬を減額して支給する改正案であります。

条例の改正内容を説明させていただきますので、お手元の資料をご参照ください。

議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例を一部改正する条例案。

議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条第3項の次に、次の1項を加える。

第2条第4項としまして、議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び議員が定例会、臨時会を欠席したときは、第1項の規定にかかわらず、議員報酬に次の表の欠席日数に応じた割合を乗じて得た額を差し引いた額を支給する。

ただし、高知県市町村総合事務組合議会議員公務災害補償条例

に基づき公務上の災害又は通勤による災害と認定されたものが欠席した場合には、この限りではないとしており、続いて、表については、欠席日数に応じて、議員の月額報酬から減額する割合を記載しております。

欠席日数が1日の場合は報酬額の20パーセント、欠席日数が2日の場合は報酬額の40パーセント、欠席日数が3日以上の場合は報酬額の60パーセントを減額した月額報酬を支給するとしておりまして、この条例は、公布の日から施行するということであります。

以上の内容となります。

ご審議、よろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

議長

(西岡 尚宏議長)

提出者の説明が終わりましたので、ここでお諮りします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに、採決に入りたいと思っておりますが、これに、ご異議ありませんか。

(議席より異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより、発議第7号、議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正することについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、発議第8号、待機児童解消、保育士等の処遇改善、保

1 番議員

育の無償化のための必要な措置を求める意見書の件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

1番、平山照生君。

(平山 照生君)

発議第8号、待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書について、本議案を別案のとおり、議会会議規則第14条の規定により議会に提出する。

本日提出であります。

提出者は私、平山照生。

賛成者は、福島登、武山裕一、今宮裕明、小野正路の各議員であります。

本件は、平成30年第4回定例会において、東洋町議会に意見書採択の要請があり、総務教育民生常任委員会に付託されたものであります。

12月6日に委員会を開催し、慎重に審議した結果、採択すべきと決しましたので意見書を提出するものであります。

お手元の意見書案をご参照ください。

それでは、趣旨説明いたします。

子ども子育て支援新制度実施以後も待機児童の増加、保育士不足など保育問題は深刻化している。

すべての子どもたちが安心して育つことのできる社会を実現するためには、国の責任で安定的な財源を確保し、保育の質の確保や無償化も含めた総合的な対策をすすめる必要がある。

まず、待機児童を解消し、地域の子ども子育て支援を拡充するた

議長	<p>めに、国として、認可保育所の整備計画をたて、保育所等整備交付金の増額など、支援の拡充、必要な財源措置を行うこと。</p> <p>次に、保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引上げなど、処遇改善のために、公定価格の改善など、必要な措置を行うこと。</p> <p>次に、保育の無償化の実施にあたっては、地方自治体の負担増とならないよう、国として必要な財源措置を行うこと。</p> <p>以上のことを、国においては、予算を大幅に増額し、安心できる保育が実現されるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣他、議長、大臣に意見書を提出するものであります。</p> <p>以上で、趣旨説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしく申し上げます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>提出者の説明が終わりましたので、ここでお諮りいたします。</p> <p>本件については、質疑、討論を省略し、直ちに、採決に入りたいと思っておりますが、これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(議席より、異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。よって、さよう決しました。</p> <p>これより、発議第8号、待機児童解消、保育士等の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の件を挙手により採決します。</p> <p>本案は、意見書案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって、本案は意見書案のとおり採択することに決定いたしました。</p>
----	---

日程第13、閉会中の継続審査、調査の申し出についての件を議題とします。

お手元に配布してある申出書のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。

ここで、お諮りいたします。

それぞれの委員長からの申し出により、閉会中の継続審査、調査に付することに、ご異議ありませんか。

(議席より、異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

ここで休憩いたします。

再開は10時であります。

(休憩時間:9時43分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開時間:10時00分)

日程第14、一般質問を行います。

質問時間は、1人40分以内、答弁時間も40分以内とし、一問一答方式で行います。

なお、質問の際は、一般質問通告書の内容以外は認めず、また、質問は1問につき3回まで認めますが、再問は、執行部からの答弁に対する質問といたします。

次に、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質問に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言

のうえ、挙手願います。

質問の通告が5名ありました。

初めに、平山照生君の質問を許します。

件名は、家庭用ゴミをステーションへ出す場合の分別等啓発について、ほか1件であります。

答弁者は、住民課長、総務課長となっております。

平山照生君、質問を始めてください。

1 番議員

(平山 照生議員)

それでは1件目の質問から始めさせていただきます。

家庭用ゴミをステーションに出す場合の分別等の啓発についてです。

ステーションでの家庭用のゴミ出しの状態は、議場におられる方は写真を付けて資料を出してありますが、缶専用の籠にペットボトルがビニール袋にはめられて出されているものとか、雑誌をゴミとして出すのに、ビニール袋にはめられたまま出しておるもの、新聞については広告が混ざっているものがあります。

さらに、籠の中に無造作に、分別なしにばらばらにはめられているものがあります。

そこで、次のとおり質問します。

ゴミの出し方については、方法が決められていると思いますが、出し方が定着するために、どのような活動をどのくらいの頻度で行っているのか、お願いします。

議長

(西岡 尚宏議長)

蛭子住民課長。

<p>住民課長</p>	<p>(蛭子 浩久住民課長)</p> <p>平山議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>現在のゴミ収集方法について、多くの住民の方にご理解をいただき、ゴミの出し方も定着していると考えております。</p> <p>自分たちの町を自分たちで綺麗にしていこうと、ゴミの分別につきましても、地区で当番を決めて、違反ゴミ処理及び分別作業まで行っているところも多くあります。</p> <p>しかし、一部のゴミステーションにおいては、決められたゴミ出しができていない状況が続いているところもあります。</p> <p>違反ゴミの多いゴミステーションには、啓発看板を立てたり、違反ゴミを発見すれば、その都度、違反ゴミシールを貼るなどしております。</p> <p>ゴミの出し方については、毎年、年度初めに、ゴミカレンダーを配布し、啓発に努めております。</p> <p>年度途中で転出された方に対しては、必要に応じてゴミカレンダーをお渡しすることと、不定期に広報で啓発を行っております。</p> <p>また、住民の皆さんに、自主的にゴミの分別、管理を行っていただくための支援としまして、町では資源ゴミのリサイクル奨励金として年間100万円を各地区に分けて交付をしております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>1番、平山照生君。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(平山 照生議員)</p> <p>それでは、次の質問です。</p>

議長	<p>どうして、先ほど最初に説明したような状態になるのか、例えば、ゴミ出しする者が面倒くさいとか、あるいは、知らないとか、分かっているのに決められたことを守らないとか、ということが考えられますが、町の方はどのような原因があると思いますか。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>蛭子住民課長。</p>
住民課長	<p>(蛭子 浩久住民課長)</p> <p>平山議員の2つ目の質問にお答えをいたします。</p> <p>ゴミ出しの方法については、幾度となく啓発を行っておりますので、知らないというのは考えにくいと思います。</p> <p>違反ゴミが多いステーションは、ほぼ固定されており、住民の意識の問題ではないかと考えております。</p> <p>その他に、町外から観光や釣りなどで来町される方が、悪気なしに捨てていくことや町外から意図的に捨てに来ることも考えられると思われれます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>1番、平山照生君。</p>
1番議員	<p>(平山 照生議員)</p> <p>3つ目の質問に入ります。</p> <p>ゴミ回収者は、このような状態のステーションに行き当たるとうんざりして、回収が嫌になる気持ちになると思われれます。</p>

<p>議長</p>	<p>ゴミが片付けられている町、気持ちよく回収してもらえる町にするために、この状態がなくなるまで啓発活動が続ける必要が町にはあると思います。町としても、今、住民課長から説明がありましたように、なかなか難しいと思いますが、なくなるような活動をどういうふうに行っていくのかを、説明していただきたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>蛭子住民課長。</p>
<p>住民課長</p>	<p>(蛭子 浩久住民課長)</p> <p>平山議員の3つ目の質問にお答えをいたします。</p> <p>先ほど申しましたが、管理の行き届いているゴミステーションは地域の方々が当番を決めて、責任をもって管理していただいております。</p> <p>重要なことは、地域住民が自分たちの町は自分たちで綺麗にしていこうという意識を持つことだと考えております。</p> <p>管理ができていないステーションにつきましては、引き続き、管理をお願いして、違反ゴミが出るステーションにつきましては、今後も引き続き、啓発活動に取り組んで参ります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>1番、平山照生君。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(平山 照生議員)</p> <p>それでは、質問の件名2に移ります。</p> <p>件名2は、別役地区のテレビ受信障害改善についてです。</p>

<p>議長</p>	<p>別役地区の住民から、テレビの映りが悪いということをよく聞きます。</p> <p>町はこの対策として、昨年度、本年度と予算を計上して電波の受電点を変更し、映りを改善するようにしていると説明していました。</p> <p>この件について、次のとおり町の説明を求めます。</p> <p>1、受電点を決めるのに、かなりな時間が費やされていますが、現在までの経過を簡単に説明してください。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松会計管理者。</p>
<p>会計管理者</p>	<p>(生松 克祐会計管理者)</p> <p>おはようございます。</p> <p>平山議員の質問にお答えいたします。</p> <p>まず始めに、この件に関しましては、私が地デジ当時、別役共聴の設置に携わっておりましたので、その流れで、今回、この件に関しましては、私が関わっておりますので、私から答弁をいたします。</p> <p>まず、1につきまして、現在までの経過をご説明いたします。</p> <p>まず、お詫びでございます。</p> <p>別役地区の皆さま方には、この件に関しまして、大変ご迷惑をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。</p> <p>まず、この別役地区の事象により、安定して視聴できるよう、本町は、平成29年度に予算化をしておりました。</p> <p>その予算額は、1千万円を超えておりましたが、その後、本町が所有しております光ケーブルを一部利用することにより、改修費用が数百万円節減できる可能性が出てきたため、改修業者へ再度見積りを</p>

依頼いたしました。

しかし、改修業者側は、本町の光ケーブルを利用する改修は業者の都合によりできないという返事がございました。

この依頼の間、相当の月日を要しまして、業者、本町双方にとって非常に苦慮した次第でございます。

大変申し訳なく思っております。

また、その一方、その返事と同時期に本町が全域で整備しました光ケーブルを利用できる可能性が出てまいりました。

この光ケーブルを利用できた場合、別役地区の改修費用は、平成29年度で予算化しました改修費用より、はるかに安価で視聴できることができます。

はるかに安価ということは、この別役地区に限ってですが、視聴できることができます。

現在、この12月の初旬にですね、高知県の民放3局が光ケーブルを利用できる条件を本町に提示されたばかりでございまして、本町はその条件を今現在、精査している状況でございます。

本町としましては、財政状況と勘案する一方、総合的に判断し、この受信障害を早急に改修したいと考えておりまして、結果的に時間がかかっておる状況のもと、別役地区の皆さま方に大変ご迷惑をおかけしており、重ねてお詫びを申し上げます。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

(西岡 尚宏議長)

1番、平山照生君。

議長

(平山 照生議員)

1番議員

<p>議長</p>	<p>今の答弁に入っておると思いますが、2番の現時点で受信点は決まっておるのかどうか、お願いします。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松会計管理者。</p>
<p>会計管理者</p>	<p>(生松 克祐会計管理者)</p> <p>それでは、2番につきまして、お答えいたします。</p> <p>受信調査を実施しておりまして、おおむね決まっております。</p> <p>しかし、本町の光ケーブルを利用できた場合には、この受信点を整備する必要がなくなりますことを申し添えます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>1番、平山照生君。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(平山 照生議員)</p> <p>3番の質問に入ります。</p> <p>今の説明で、光ケーブルを使用する方法とアンテナの場所を探してやる方法の2つで並行してやっておられるということでもいいですか。</p> <p>はい、そういうことで、場所というのか、工事が完了するのはいつ頃になるのか、わかっておったら返答してほしいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松会計管理者。</p>

<p>会計管理者</p>	<p>(生松 克祐会計管理者)</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>先ほどの両方のことを考えておるかということは、まさしく、そのとおりでございます。</p> <p>そして、3につきまして、改善が完了するのは、いつになるかということでございますが、先ほど申しましたとおり、民放との交渉次第で、いつというのは、今現在、申し上げられない状況でございますが、本町といたしましては、早急に対処しておるのですが、早急に対処して参りたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>1番、平山照生君。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(平山 照生議員)</p> <p>再問です。</p> <p>今の答弁ですが、光ケーブルを使用しなかったら民放の調整はいらんとするんですが、アンテナだけ、あげてするのやったら、そちらだけで予定が簡単につくと思いますので、わからんやなしに、アンテナを設置してやる方と光ケーブルを使用してやる方のそれぞれについての工事完了の目処をわかっちゃったら教えてください。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>生松会計管理者。</p>
<p>会計管理者</p>	<p>(生松 克祐会計管理者)</p>

	<p>お答えいたします。</p> <p>いつという目処がはっきりできればいいんですが、今現在、申し上げられません。</p> <p>というのはですね、この民放との交渉、条件の提示がですね、なかなか複雑でございまして、それを、ひとつひとつ精査する必要がございます。</p> <p>また、それがクリアできた場合ですね、同時に、別役地区にアンテナを設置して、1千万円で整備したとした場合ですね、それが、直ちに無用になるものになってしまいます。</p> <p>ですので、両方のことは考えておるのですが、その条件、交渉の民放が提示された内容をですね、早急に、ひとつひとつ解決できるかどうかというのを早急に決めて、すぐにでも答えを出して整理していきたいと思っております。</p> <p>今は、ここまでの答弁しかできないことをご了承いただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>平山照生君の質問が終わりました。</p> <p>続いて、今宮裕明君の質問を許します。</p> <p>件名は、町長の公約の成果について所信を問うであります。</p> <p>答弁者は、町長となっております。</p> <p>今宮裕明君、質問を始めてください。</p> <p>(今宮 裕明議員)</p> <p>私の方からは、町長の公約の成果について、所信を聞くということ</p>
議長	
6番議員	

<p>議長</p>	<p>で、町長の2期目の任期も残りわずかとなりました。</p> <p>平成23年の初当選時に、公約として掲げました6つの公約が現町政運営に活かされているのか、また、達成感はあるのか、公約の成果につきまして所信をお尋ねをします。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>今宮議員にお答えをいたします。</p> <p>1期目の4年間はですね、これまでも特殊な行政から近隣市町村との連携と協調の再構築ということを第一と考えまして、普通にあるべき行政の姿、形を念頭に、各種行政委員の確保にも苦心ながら行政運営に取り組んできたところでございます。</p> <p>2期目には、現在の国、県との良好な関係を維持しつつ、厳しい財政状況下ではございますが、防災対策などハード面、ソフト面でも着実に進展をさせて参りました。</p> <p>しかしですね、減災防災対策は、これをしたら終わりというわけにはいかないのでありまして、まだまだやるべき課題は、住宅耐震化なども含めまして、山積をしているところでございます。</p> <p>また、限られた財源と人材の中で子育て支援策なども講じてまいりましたけれども、情報発信の強化による町の活性化も、これからが大事だと考えるところでございます。</p> <p>集落活動センターへの取り組みでありますとか、地方創生交付金を活用した野根川の鮎の再生事業から波及をしております酔鯨とのコラボでありますとか、姉妹川計画など、地域活性化策も手がけたばかり</p>

でございます。

手がけたばかりの事案も多々あるところでございます。

行政報告でも若干触れましたけれども、高規格道路の事業化決定も、あと一押しというところまでできております。

阿南安芸自動車道期成同盟会の会長として、その任期をまっとうし、あと少しのところまでできております東洋中央線と野根から北川村、安倉間の事業化決定に向けまして、引き続き、取組みたいとの思いもでございます。

また、中堅職員の育成に主眼をおきまして、町政の安定化を図って参りましたけれども、女性職員の幹部登用など、時代に即した体制づくりにも取組んできたつもりであります。

議会組織の安定化といたしましては、光ケーブルを活用して議会放送など議会改革などご協力を賜ってきたところでございます。

時計の針をですね、過去に戻したいというような動きもあるようでございますけれども、そのような状況は容認できないわけでございます。

ここまで、こつこつ再構築してまいりました、国や県、また近隣市町村との連携を重視して、培ってまいりました信頼関係のなかでの行政運営を確固たるものにしておかなければならないと、改めて決意を新たにしているところでございます。

公私ともに、ご支援をいただいて参りました多くの方々のご意見なども拝聴しながらですね、継続して職責を担って参りたいと思っております。

どうか、これまで以上の議会議員の皆さま方のご支援とご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

議長

(西岡 尚宏議長)

<p>6 番議員</p>	<p>今宮裕明君。</p> <p>(今宮 裕明議員)</p> <p>今の町長の答弁を伺いまして、私個人としては、まだ道半ばと受け取ってよろしいでしょうか。ご答弁お願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>防災対策を含めてですね、まだまだやらなければならないという状況にございますので、道半ばといえますか、防災対策には、終わりはないということも申し上げましたけれども、引き続き、職務を継続したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>今宮裕明君の質問が終わりました。</p> <p>続いて、福島登君の質問を許します。</p> <p>件名は、地域防災センターについて、ほか4件であります。</p> <p>答弁者は、町長、副町長、教育長、課長、課長補佐となっております。</p> <p>福島登君、質問を始めてください。</p>
<p>8 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>はい、早速、質問を始めます。</p> <p>1つ目の件です。</p>

	<p>地域防災センターについて、次の点をお聞きます。</p> <p>町の新たな防災拠点となる、本庁舎横の地域防災センターが今年6月の下旬に完成をいたしました。</p> <p>鉄筋コンクリート3階建て、南海トラフ地震で想定される津波浸水深より高い2階以上に備蓄倉庫や防災行政無線などを完備し、最大108人を収容する避難スペースや災害対策本部としての機能も有し、また、戸籍資料のほか住民基本台帳などのコンピューターサーバーの移転も計画しているとお聞きをしています。</p> <p>この防災センターについて、次の点をお聞きます。</p> <p>1つ目です。</p> <p>今年6月完成以降ですね、施設内に備品類を整備したのかどうか、お聞きをまずいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>施設内の備品類につきましては、現在、未整備の状況でございます。</p> <p>平成30年6月に完成をいたしましたところございまして、今後、平成31年度当初予算の要求に向けて、現在、準備を進めているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

<p>8 番議員</p>	<p>福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>はい、今から進めるということでございます。</p> <p>31年度の当初予算という説明もございました。</p> <p>現時点です、どのような備品や備蓄品を、現時点で分かる範囲内で整備する計画なのか、答弁できるものだけでも結構ですので、ご答弁いただきたいと思ひます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>再問にお答えいたします。</p> <p>備品類の整備につきましては、現在、考えておりますのは、県との災害対策本部と通信できるパソコン、それと情報収集のためのテレビ、会議用の机、椅子などを予定しております。</p> <p>備蓄品につきましては、通常の防災倉庫に現在入れておるようなものを備蓄できればというように考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
<p>8 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>2つ目の質問に移りたいと思ひます。</p> <p>備蓄品がまだということなんですが、仮にです、現時点で本庁舎</p>

<p>議長</p>	<p>が地震津波で被災した場合ですね、現在の地域防災センターでどのような活動ができるのかお聞きをしたいと思います。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>先ほどお答えしましたように、現在、備品類などは未整備の状況でございますので、現状としましては、地震津波災害からの避難場所としての機能と、あとは、災害物資の受入れが活動できるものとして想定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
<p>8 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>はい、3つ目の質問に移ります。</p> <p>建設前にもお尋ねしたと思うのですが、誘導案内板の設置や建物の壁面にですね、防災センターとか津波避難所などの表示もありませんが、今後、整備する計画があるのかどうかお聞きをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>

<p>総務課長</p>	<p>(大坪靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおりでございます。現在、建物の名称など何も無い状況でございます。</p> <p>本年度中には、国道から役場に入る入口に地域防災センターの案内看板と、それと、建物の屋上付近の壁に東洋町地域防災センターの文字と避難場所を示すマークを整備する予定でございます。</p> <p>ご理解のほど、よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
<p>8 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>関連する4つ目の質問です。</p> <p>地域防災センターが活動拠点として、機能するのはですね、いつになるのか、また、9月にも質問しましたが、活用計画はどのようになっているのかお聞きをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えします。</p> <p>防災行政無線の整備や個人情報などを管理するサーバーの移設、備品等の購入などは、多額の予算を伴う事業となるため、平成31年度より、それらの事業の優先度の高いものから有効な補助金など</p>

	<p>はないか検討のうえ、順次、整備をしたいと考えております。</p> <p>また、避難所機能を有するため、県の補助金を活用した避難所運営マニュアルの策定や避難所資機材の整備などを検討して参りたいと考えております。</p> <p>また、地域防災センターの活用計画につきましては、町、または、自主防災組織などによる各種防災研修の企画、また、避難訓練などを計画し、使用して参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
8 番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>はい、再問です。</p> <p>残念なのはですね、せめて6月の時点にですね、避難時に必要な機材や備品だけでも、何とか揃えることができんかったのかなというのが、私が考えるところなのですが、これについて、ご答弁いただけませんか。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>再問にお答えいたします。</p> <p>完成が6月末にできあがったということで、資機材等を購入するにあたっては、県補助金などを活用できればと、極力一般財源の持ち出</p>

	<p>しを少なくできればと考えておりました、県の方にも掛け合いましたけれども、なかなか補助の対象となる購入ができないということで、そうなりますと31年度で新たに整備を行いたいと考えておるところでございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) 福島登君。</p>
<p>8 番議員</p>	<p>(福島 登議員) はい、私も分かります。 限りある予算のなかで、色々進めないかんということは、町長の答弁にもございました、先ほどの。 今後、計画的に、ぜひ進めていただきたいと思いますのでよろしく お願いします。 議長、次の質問に移ります。 2つ目の質問です。 甲浦小学校の津波避難所に関する防災施設等の整備について、次の点をお聞きしたいと思います。 皆さん、ご承知のように、一次避難所を体育館として、それより高い ですね、二次避難所の避難路は整備されておりますが、上に防災倉 庫がない状態でございます。 整備計画をお聞きします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長) 大坪総務課長。</p>

<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えします。</p> <p>本年度中に県の補助金を活用しまして、二次避難所の近くに、防災倉庫と防災資機材の整備を進めております。</p> <p>現在の進捗状況でございますが、防災倉庫の設置にあたり、地権者の承諾を取付けたところであります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
<p>8 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>1つ再問です。</p> <p>例のですね、進入路が狭いということで、建築確認というのが以前から問題になっております。</p> <p>その建築確認については、クリアされるということによろしいですか。</p> <p>そのことを答弁いただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>再問にお答えいたします。</p> <p>現在、申請に向けて、業者間との調整を行っておりまして、年度内には、充分、許可も下りる予定となっております。</p>

<p>議長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
<p>8番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>2つ目にですね、先日、小学校の防災訓練の際に、パーテーションなど、避難所運営に必要な資機材等は、二次避難の高台から近い建設会社の敷地に保管しているとお聞きをいたしました。</p> <p>いざという時に、避難者が取りに行く必要がありますが、接続避難路が整備されておられません。</p> <p>接続避難路の整備について、お聞きをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>先ほどお答えしましたように、現在、小学校の裏山に、新たな防災倉庫を整備する予定となっておりますので、防災資機材のほか避難所運営に必要な備品もそちらの方に移す予定でございます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>

<p>8 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>はい、次の質問に移りたいと思います。</p> <p>3つ目です。</p> <p>先日ですね、甲浦小学校の北側、と言っておきます。間違っておれば、また訂正をお願いします。</p> <p>北側グラウンド入口等の整備が完了し、古い塀の撤去、一部道路の拡幅と入口に駐車スペースが設けられてですね、登下校の安全確保につながったと思います。</p> <p>ただですね、夜間や荒天時、荒れた天気の時ですね、昼間でも足元が悪く、お年寄りや車いすなどで避難するには、支障があると考えますが、グラウンド入口から津波避難所、小学校の体育館ですね、ここまでの避難路の整備について、お聞きをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えします。</p> <p>議員が危惧されますとおり、土のグラウンドでは迅速な避難をするために、特に災害時要援護者の方など、色々と支障が出てくると想定をされます。</p> <p>今後、舗装などを含め、地権者及び学校関係者との協議のうえ、検討をして参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p>

8 番議員

福島登君。

(福島 登議員)

はい、私も承知しております。

甲浦小学校のグラウンドは、私有地ということで、今、無理を言って長い間お借りしておりますので、ぜひその方にもですね、ご理解いただけて計画を進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

3つ目の質問です。

災害が発生した際の水の確保と供給等について、次のことをお聞きします。

先日の防災講演会の際に、ご講演いただいた高知県の危機管理部長からは、南海トラフ巨大地震、津波災害が発生した場合、道路が不通となり、海上輸送もがれきの状態によっては接岸できるかどうかも分からない。発災から72時間は、ヘリも人命救助を重点に活動するため、東洋町では、ヘリの支援は期待できないとのお話がありました。

このように、救助や物資輸送も期待できない現状があり、各家庭では少なくとも3日分、できれば1週間分の飲料を確保しておくことが助かった命をつなぐために重要であるというお話でありました。

県の被害想定では、上下水道の9割以上に支障が出るとお聞きしております。

このような状況から、災害井戸の整備が必要と考えます。海に近い東洋町では、地下水に塩分を含むことが考えられるため、飲用には適さないが、風呂や洗濯、トイレ排水といった利用が想定されます。

県からも、一部助成があるとお聞きしております。

	<p>高知市などはですね、市民が所有する井戸を災害用井戸として募集、登録する活動をしております。</p> <p>ここで、次のことお聞きします。</p> <p>1つ目です。</p> <p>災害が発生した際の水の確保と供給は、防災計画でどのようになっていますか。お聞きをします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えします。</p> <p>地域防災計画上では、野根、生見簡易水道や甲浦簡易水道の配水池や地域防災センター貯水槽に地震発生時の緊急遮断弁装置を取付けておりますので、その装置が起動すれば飲料水などの確保が可能となります。</p> <p>災害時には、その水を汲み出して、応急給水をする仕組みを計画しております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
8 番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>すみません。もうちょっとありますのでよろしくお願いします。</p> <p>2つ目の質問です。</p>

<p>議長</p>	<p>現在、災害井戸の設置は、あるかどうかお聞きをします。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えします。</p> <p>現在、公共施設内には、野根小学校の敷地と生見防災避難タワーの横に災害用の井戸がございます。</p> <p>また、町内には、現在、使われていない井戸などが存在していることも確認しておりますが、水質検査などは行っておりませんので、飲み水には、適さないと考えているところでございます。</p> <p>議員ご指摘のように、災害用の井戸は、飲料水以外の生活用水として、充分、活用できるものと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
<p>8番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>はい、3つ目の質問です。</p> <p>災害井戸ということでは、設置がないということで、野根地区では、少しあるということをお聞きしましたが、甲浦地区には、ないということですね。</p> <p>災害井戸について、設置を今後どのように考えているかお聞きします。</p>

	<p>確保については、先ほどご答弁いただきましたので、災害井戸の設置を今後進めるかどうかということをご答弁いただきたいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>3つ目の質問にお答えします。</p> <p>現在ですね、甲浦の配水池、野根の配水池のタンクにもですね、ある程度の水の確保が可能となっております。</p> <p>タンクには、常時、3分の2から半分ぐらいは、常時、貯水をしているような状況でございますし、浄水器の購入も現在2機で、今年度中に、もう1台購入予定でございますので、そういったものを活用できれば、井戸の方も極力活用しなくて済むのかなというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
8 番議員	<p>(福島 登議長)</p> <p>3番目の、今の答弁に対しての再問を行います。</p> <p>タンクの貯蓄もある、池もある、池はある言うてないですね、それと、飲料水を製造する機械もあるということをお聞きしました。</p> <p>ただ、災害が発生すればですね、執行部の皆さんも被災します。</p>

	<p>これを誰が届けるということになればですね、地域の中に、井戸が必要ということで、他の市町村も進めていると思うんですよ。</p> <p>そのことに対してどういう考えですか。</p> <p>お聞きをします。</p>
議員	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>再問にお答えいたします。</p> <p>水が生活していくうえで、非常に大事なものとなってきますので、地区の方からご要望がございましたら、検討して参りたいというふうを考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
8番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>はい、4つ目の質問に移ります。</p> <p>災害が発生した際の燃料の確保と供給等について、次の点をお聞きします。</p> <p>災害が発生した際に、車や発電機、建設重機の燃料がなく、使えないことになれば、助かる命も救えず、助かった命もつなぐことができない事態が考えられます。</p> <p>そこで、次のことをお聞きします。</p>

	<p>1つ目に、災害が発生した際の燃料の確保と供給は、防災計画ではどのようなになっておりますか。</p> <p>お答えをお願いします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えします。</p> <p>防災計画では、特に燃料の確保、供給についての記載は現在ございませんが、災害時の支援物資と同じように、町の災害対策本部から県災害対策本部に燃料供給の要望を出し、県を通じて国からタンクローリーなどで、町の防災関係施設などへ優先供給がなされる仕組みとなっております。</p> <p>また、県が高知県石油業協同組合と災害時における石油類燃料の供給に関する協定を結んでおりまして、津波浸水区域外にある町内2ヶ所のガソリンスタンドからも燃料の優先供給がなされることとなっております。</p> <p>また、高知県漁業協同組合甲浦支所にも耐震性のある燃料保管庫もございますので、今後、災害時の燃料供給についての協定も検討して参りたいと考えております。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
8 番議員	<p>(福島 登議員)</p>

	<p>次の、2つ目の質問に移ります。</p> <p>先日、防災講演会の際に、これも高知県の危機管理部長から燃料確保の方法として、乗用車の燃料タンクに燃料を半分以上にしておくことの提言がございました。</p> <p>これに加え、工事車両や建設重機の燃料タンクでも燃料の確保は可能と考えます。</p> <p>特定の貯蓄タンクを設けることや燃料給油所との連携も組まなくともですね、個人へ企業が燃料を蓄えることによってですね、燃料の確保と供給の一助になると思いますが、執行部のお考えをお聞きをいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えします。</p> <p>先日、開催されました、防災士連絡会主催の防災講演会では、高知県危機管理部長より、行政に対しましても防災に関する様々なアドバイスをいただいたところでございます。</p> <p>災害が起これば、町内にあるガソリンスタンドの備蓄燃料はすぐに涸渇し、また、国の支援も、いつになるか分からない状況となる可能性もあります。</p> <p>福島議員のご指摘のとおり、いざ、災害が起こった時のために、乗用車や建設重機の燃料管理の大切さを住民の方々や建設業者に、広報やチラシなどで啓発をして参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>

議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
8 番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>はい、最後の質問に移ります。</p> <p>5つ目です。</p> <p>ふるさと納税を活用した東洋町、これ観光が入るんですかね、PRビデオについて次の点をお聞きします。</p> <p>全国から寄せられた貴重な自主財源となるふるさと納税1,040万円を活用した東洋町PRビデオについて、次の点をお聞きします。</p> <p>すでに、インターネット上で配信されている動画を確認しましたが、製作にあたって、どのようなコンセプトで、誰をターゲットに、どのような効果を求めて制作したのかお聞きをいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>ふるさと納税のPR動画でございますが、まず、コンセプトは本町の知名度を上げるための仕組みづくりに、著名な芸能人を起用することにより、ふるさと納税に興味のある方を東洋町の特設サイトに導き、アクセス数を増やすことを考えておりました。</p> <p>ターゲットでございますが、平成29年度のふるさと納税の寄付者の分析の結果、寄付の件数では、関東圏が全体の約51パーセントを占</p>

	<p>めていることから、この地域に絞り、また、納税に関心のある女性に視聴して欲しいと判断をいたしましたところでございます。</p> <p>最大の効果は、寄付金が歳入の増加、これは、一般財源の確保につながることでありまして、全国には、本町と同じような返礼品を取扱っている自治体はたくさんございます。</p> <p>今回の制作にあたっては、寄付をする側にとってより良い情報を得るための手段、さらに、芸能人の起用により、信頼できる返礼品として認めてもらうことが重要であると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>福島登君。</p>
8 番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>最後、再問で閉めたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>全国から寄せられた貴重な財源を投入する以上ですね、効果の検証も必要と考えますが、どのような結果を持ってですね、効果があったと判断するのか、なかなか難しいかもしれませんが、現時点でのお考えをお聞きして、私の質問を終わりたいと思いますが。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>再問にお答えいたします。</p> <p>現在、このPR動画によりまして、寄付額、現在60万円程度が、</p>

	<p>今、納税として上がっております。</p> <p>まだ12月末まで、これからピークを迎えてくると思いますので、それ以降にですね、分析をしっかりとしていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>ここで休憩をいたします。</p> <p>再開は11時15分からです。</p> <p>(休憩時間:10時58分)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>(再開時間:11時00分)</p> <p>福島登君の質問が終わりました。</p> <p>続いて、高島俊彦君の質問を許します。</p> <p>件名は、津波避難路を確保するための危険住宅の除去についてであります。</p> <p>答弁者は、町長他となっております。</p> <p>高島俊彦君、質問を始めてください。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>それでは私の一般質問を始めます。</p> <p>津波避難路を確保するための危険住宅の除去について、質問いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>南海地震が起こったとき、津波避難場所まで、迅速に逃げるのが基本であります。</p> <p>しかし、津波避難路が狭いうえに、ほかに迂回路もない場所で危険</p>

	<p>住宅があり、それが倒壊した場合は、完全に通れなくなり、津波避難場所に避難できなくなることが想定される場所があります。</p> <p>空き家を取壊す場合は、当然、持ち主が対処しなければならないと思うし、また、取壊しのための事業があることも知っておりますが、金銭的なことでそれができない場合、行政側で調査班を立ち上げ、認定されれば、行政側で対処するような取組みはできないものか、町長の考えをお聞きいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>
町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>高島議員にお答えをいたします。</p> <p>現行の制度ではですね、除却の個人負担を町が負担する考えはないかというようなことと思っておりますけれども、現時点では、なかなか難しいのではないかなというふうに思っております。</p> <p>公共事業など、特別な事情に該当する場合を除いては、個人の財産についてはですね、全額公費負担ということにはならないというふうに思っております。</p> <p>他町村の例を問い合わせてみましても、生活困窮者に限定して撤去をしている事例があるようでございます。</p> <p>現在はですね、町といたしましても、住宅耐震工事の促進にも多額の財政負担をしている段階でございます。ご提言の件につきましては、財政的な面、あるいは、緊急性、個々の事案として判断すべきか制度の変更も見極めながら検討させていただきたいというふうに思っております。</p>

<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>高島俊彦君。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>先ほども私の方から言いましたが、当然、取壊しのための補助事業、あることは知っております。</p> <p>しかしながら、それでもできないというような場合であります。</p> <p>金銭的な問題で、その2割負担がなかなか難しいと、私の考えておる認定調査とは、本当に危険な住宅なのか、倒壊した場合完全に通れなくなるのか、それと迂回路はないのか、持ち主が、今言う、補助金事業を利用しても撤去できないのか、津波が起こった場合、地区民がそこ、通路を何人ぐらい利用するのか。</p> <p>そういうようなことを調査したうえで、やっぱり、町長も考えておるよ うに、やっぱり、命第一であります。</p> <p>どうしても、その住民が、この補助事業を、取壊しの補助事業を使 っても、よう取壊しはできないというようなときにですね、そのまま、こ れは、仕方がないというような形で放るんじゃなしに、そういう場合に は、年に1件でも2件でも町民の命を守るために、町が今言う、認定さ れた場合に、そういう認定調査に、どうしたち、この人は、できないの だと、そういうような場合に限ってですね、こういうような、町がその取 組みをするというような形を言っておるのであります。</p> <p>町長、もう再度、答弁をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>松延町長。</p>

町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>再問に、お答えをいたします。</p> <p>平成28年度にですね、空き家の調査をしております。</p> <p>東洋町内で、459件あるということでございまして、そのうち、老朽度、危険度が極めて高いというふうに判断した検査全体の1.3パーセントということになっております。</p> <p>小規模な修繕によって再生可能というのも46.6パーセントあるというふうに調査もしているところです。</p> <p>それとその避難路を塞ぐという、これは浸水区域だけの調査でございますけれども、141件あるというふうにお聞きしております。</p> <p>こういった方々との公平感といいますか、これまで2割負担をせずとやってきているなかで、全額をという判断にはですね、相当の理由があるわけございまして、他町村でも困窮者に限定しているというふうな事例もございまして、調査として、今後の検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>高畠俊彦君。</p>
2番議員	<p>(高畠 俊彦議員)</p> <p>再度、質問いたします。</p> <p>本年度も各地で地震が多々起こっております。</p> <p>南海地震がいつ来てもおかしくない状態であります。</p> <p>東洋町も対応策として、避難タワー、貯蓄倉庫、避難場所、避難倉庫、避難路、耐震補強、着々とできあがっておりますが、再度言いま</p>

	<p>す。</p> <p>緊急時に、避難場所に逃げることができなければ何もなりません。 避難路の確保については、早急にやるべき課題だと思います。 よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>執行部誰がやる。 松延町長。</p>
町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>いろいろな方面からですね、財政的なこと、あるいは、先ほど申し上げました公平感といいますかね、そういったことも判断材料として個々の事案として、今後、検討課題ということで、ご理解願いたいと思います。 よろしく願いします。</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>高島俊彦君の質問が終わりました。 暫時、休憩します。 (休憩時間:11時25分)</p>
議長	<p>(福島 登副議長)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開時間:11時25分)</p> <p>続いて、西岡尚宏君の質問を許可します。</p>

	<p>件名は、白浜海水浴場の海上遊具の管理運営体制についてであります。</p> <p>答弁者は、町長となっております。</p> <p>西岡尚宏君、質問を始めてください。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>(西岡 尚宏議員)</p> <p>白浜海水浴場の海上遊具の管理運営体制について、お聞きします。</p> <p>1つ目の質問であります。</p> <p>9月議会で予算化された白浜海水浴場への海上遊具導入計画について、町長は、管理運営を観光振興協会へ任す考えを示しました。</p> <p>来年度の高知県自然体験型キャンペーンや観光協定を結んだ湖南市との観光振興に向けて、その取組みを強化していかななくてはならないと思っております。</p> <p>本町の観光振興の役割を担い、また、海上遊具の管理を任そうとする観光振興協会の体制について、補助金を交付する町長はどのように思っているのかお聞きをしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登副議長)</p> <p>はい、松延町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>9月議会ではですね、予算執行については10月中を目処にというような答弁をしております。</p> <p>その後、観光振興協会でも細部を検討しているようでございます</p>

	<p>が、遊具の導入予算につきましては、県の補助金もですね、確定をしております。予算は執行をすべきというふうに判断しております。</p> <p>若干の懸念事項もあるわけでございますけれども、初めての取り組みでもございまして、収支のことも気になるわけでございますけれども、できるだけ既存の年間補助金の中で対応していただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>(福島 登副議長)</p> <p>西岡尚宏君。</p>
9 番議員	<p>(西岡 尚宏議員)</p> <p>2つ目の質問に移るんですが、今、町長が10月を目処に判断するというのも、ある一定お答えいただいたので、観光振興協会にお任せするという事でよろしいんですね、町長。</p>
議長	<p>(福島 登副議長)</p> <p>席での答弁を求めてください。</p>
9 番議員	<p>(西岡 尚宏議員)</p> <p>はいはい。それは、観光振興協会に任せるということでよろしいんですか。</p>
議長	<p>(福島 登副議長)</p> <p>はい、松延町長。</p>

町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>観光振興協会に委託するということでございます。</p>
議長	<p>(福島 登副議長)</p> <p>はい、西岡尚宏君。</p>
9 番議員	<p>(西岡 尚宏議員)</p> <p>町長からは、観光振興協会に管理運営を任せるという答弁がありました。</p> <p>再問ではありませんが、今年の10月に、滋賀県湖南市で開催したこにゃん元気市に、我々、議会議員が訪問した時のことですが、観光振興協会の会長は、参加すると言いながら、イベント当日、自分の仕事を優先するという理由で参加しなかったことがあります。</p> <p>これには、参加した議会議員も参加スタッフも、呆れ返ったことが印象に残っております。</p> <p>そのような団体に、白浜海水浴場の海上遊具の管理運営を任せて、ということに疑問を感じております。</p> <p>町からほぼ100パーセントの補助金で活動している観光振興協会運営体制を見直し、あるいは、強化も含めて、私からの質問を終わります。</p>
議長	<p>(福島 登副議長)</p> <p>松延町長。</p>
町長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>管理運営にはですね、理事でありますとか、会員の協力が必要で</p>

	<p>ございまして、体制の強化も必要というふうに思っております。</p> <p>補助金が付くから物を買うという姿勢ではなくですね、活性化のためには、どんなに活かしていくかということが大事でございますので、先ほどのご指摘の事例なども含めまして、責任感も持っていただきたいなというふうに思っております。</p> <p>県の補助金もですね、町からも半分の一般財源を要しているわけございまして、常に、公金の重みを念頭に取組んでいただきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いしたいと思っております。</p>
議長	<p>(福島 登副議長)</p> <p>西岡尚宏君の質問が終わりました。</p> <p>暫時、休憩します。</p> <p>(休憩時間：11時32分)</p>
議長	<p>(西岡 尚宏議長)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開時間：11時33分)</p> <p>以上で、本日の議事日程は、すべて、終了いたしました。</p> <p>これにて、本日の会議を閉じます。</p> <p>これで、平成30年第4回東洋町議会定例会を閉会します。</p> <p>どうも、お疲れさまでございました。</p> <p>これにて、議会放送を終了いたします。</p> <p>(閉会時間：11時33分)</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員